

令和8年度 兵庫県「子ども食堂・支援団体応援プロジェクト（アウトリーチ等支援）」

補助金 募集案内

兵庫県では、子ども食堂が子どもたちの自宅へ弁当を届ける取組＝アウトリーチ活動に要する経費の補助や、子ども食堂を支援するフードバンク等の食材提供等に要する経費の補助を行うため、「子ども食堂・支援団体応援プロジェクト（アウトリーチ等支援）」を実施しています。

については、令和8年度に補助を希望する団体を募集します。補助金交付を希望する場合は、下記のとおり手続をお願いします。（詳細は実施要項を参照ください）

1 募集团体数

（1）アウトリーチを行う子ども食堂への補助

新規申請団体：10 団体程度

R 7 補助団体：補助実績同数

（2）子ども食堂へ食材提供を行うフードバンク等への補助

新規申請団体：10 団体程度

R 7 補助団体：補助実績同数

2 補助内容

（1）アウトリーチを行う子ども食堂への補助

- ① 備品等購入費：子ども食堂1箇所につき、10万円／年間（上限）※¹

〔対象例：配達用交通用具、配達用バッグ、クーラーボックス、弁当容器など〕

※¹ 令和5年度から7年度に備品等購入費補助実績がある場合は 10万円から当該補助実績額を減額

- ② 運営費：子ども食堂1箇所につき、10万円／年間（上限）※²

〔対象例：配食スタッフ人件費、配送費（車両燃料費等）、広報費など〕

※² 令和5年度から7年度に運営費補助実績額がある場合でも減額措置はなし

（2）子ども食堂へ食材提供を行うフードバンク等への補助

- ① 備品等購入費：フードバンク等1箇所につき、10万円／年間（上限）※¹

〔対象例：食材の仕分け・配送用の什器備品（棚・コンテナ・クーラーボックスなど）〕

※¹ 令和5年度から7年度に備品等購入費補助実績がある場合は 10万円から当該補助実績額を減額

- ② 運営費：フードバンク等1箇所につき、10万円／年間（上限）※²

〔対象例：仕分け・配送スタッフ人件費、食材配達費、広報費など〕

※² 令和5年度から7年度に運営費補助実績額がある場合でも減額措置はなし

3 応募条件

(1) アウトリーチを行う子ども食堂への補助

兵庫県内において、次の活動を行う子ども食堂を運営する団体（法人格の有無は問わない）

- ・子どもたちの自宅へ弁当を届ける活動＝アウトリーチを実施
- ・地域関係機関と連携してアウトリーチ対象世帯の見守り等を実施

※すでにアウトリーチを行っている団体も対象とします。ただし、他の公共団体等からアウトリーチに対して補助を受けている場合は対象外となります。

(2) 子ども食堂へ食材提供を行うフードバンク等への補助

兵庫県内において、子ども食堂へ食材等を提供するフードバンク等を運営する団体（法人格の有無は問わない）

※他の公共団体等から食材提供等に対して補助を受けている場合は対象外となります。

4 応募手続

- ・提出書類： ■子ども食堂・支援団体応援プロジェクト（アウトリーチ等支援）ヒアリングシート
■実施場所が分かる資料（付近の地図、図面等）
- ・提出部数： 1部（A4版・片面印刷）
- ・応募締切： 令和9年1月29日（金）必着
- ・提出先： 〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
兵庫県 福祉部 地域福祉課 地域福祉班
- ・提出方法： 電子メール（chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp）又は郵送

5 交付決定までの流れ

- ① 応募を受け付けた月の原則翌月に、個別ヒアリングを実施いたします（応募受付後、日程調整の連絡をさせていただきます）。
- ② 個別ヒアリング後、交付申請可能かどうか、結果を通知いたします。
- ③ 交付申請可能と通知を受けた団体は、通知に定められた期限までに交付申請書類を提出願います。
- ④ 交付申請書類を審査後、内容が適正であれば交付決定を通知いたします。
- ⑤ 備品等購入費については、交付決定後に補助対象物品を購入してください。
- ⑥ 補助金の交付は翌年度5月となります。（備品等購入費については概算払可）

6 問い合わせ先

兵庫県 福祉部 地域福祉課 地域福祉班

TEL：078-362-3181（内線2926）

E-mail：chiikifukushi@pref.hyogo.lg.jp